

お知らせします

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。川島由美子、川村昭二、吉野勇四郎、醍醐成子

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

森林法改正により、4月以降、個人・法人を問わず売買や相続などにより森林の土地所有者となった方は、面積にかかわらず市町村長への事後届け出が必要です(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している方は対象外)。

●**届出期間** 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届け出します。

●**必要書類** ①届出書(農林課に備え付け)、②登記事項証明書(写し可)や土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、③土地の位置を示す図面

☎農林課 ☎22-1253

宮城県大河原地方振興事務所
林務担当 ☎0224-53-3249

みやぎ県南の魅力ぎっしり! 「みやぎ蔵王弁当」を4月から6月まで期間限定で販売します



▲「みやぎ蔵王弁当」をご賞味ください

仙南地域自慢の食材を使った駅弁「みやぎ蔵王弁当」の第2弾が、JR仙台駅構内の売店などで販売されます。この弁当は、地元の温泉旅館の女

固定資産縦覧帳簿・課税台帳の縦覧・閲覧ができます

■**固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧について**

●**縦覧期間** 4月2日(月)～5月31日(木)

※土・日・祝日を除きます。

●**対象者** 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者から委任された方

●**手数料** 無料

■**固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧について**

●**閲覧対象者** ①固定資産の所有者・納税義務者、②①の方と同居している親族の方、③①の方からの委任状がある方、④納税管理人、⑤法人からの委任状がある方、⑥賃借権・地上権などの権利者、⑦借地借家人、⑧資産の処分権がある方

※⑥⑦⑧の方は、権利を確認できる書類が必要です。

●**手数料** 1件300円(①～⑤の方が、縦覧期間に行う閲覧料は無料) ※縦覧・閲覧とも、場所は市役所1階税務課固定資産係です。

※縦覧・閲覧いずれの場合も本人確認のため、免許証や保険証などの身分証明書や納税通知書を持参してください。

☎税務課 ☎22-1313

国民年金の保険料が変わります

国民年金の保険料が、本年4月分から月額14,980円に変わります。保険料は金融機関や郵便局、コンビニエンスストアの窓口で、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。申し込みにより、口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

■**国民年金の保険料はまとめて納めると割引があります**

●**納付書払いの前納割引額**

1年前納で3,190円、6カ月前納で730円(1年で1,460円)。

●**口座振替の前納割引額**

1年前納で3,770円、6カ月前納で1,020円(1年で2,040円)。

口座振替の前納は申請期限があります。10月からの6カ月前納を希望される方は、8月末までお申し込みください。

※本年4月からの1年前納と6カ月前納の申し込みは、2月末で終了しました。

■**学生納付特例制度の受付開始**

学生納付特例は、在学期間中、毎年申請が必要です。

●**継続申請用の封筒が届いた方で同じ学校に在学中の方**

同封のはがきに必要事項を記入の上、ポストに投函してください。

●**平成23年度に申請して平成24年4月上旬までに継続申請用の封筒が届かない方や新たに申請する方** ①学生証または在学証明書、②年金手帳、③印鑑をお持ちの上、市民課までお越しください。

■**加算額についていますか?**

平成23年4月から、障害年金受給後の要件を満たす子(18歳に到達する年度末までの子)がいる場合にも、届け出により子の加算額を受け取ることができます。該当すると思われる方はお問い合わせください。

☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3113
市民課 ☎22-1312

乳幼児医療費助成の対象を拡大しました

本年4月から、乳幼児医療費助成の対象者を拡大(子ども医療費助成に名称を変更)しています。

●**拡大対象** 小学1年生～中学3年生の入院医療費。食事代などは助成対象外です(外来は助成対象外)。

なお、入院医療費に高額療養費が発生した場合、高額療養費は自己負担となりますが、医療費助成受給者証のほか、加入する医療保険者から限度額適用認定証を取得すると、医療費の自己負担がなくなります。

●**助成を受けるには** 小学2年生～中学3年生の方は、受給資格登録申請を行った上で、事前に受給者証(入院専用、緑色)の交付を受けることが必要です。受給者証交付前に受診した医療費は、助成できない場合がありますのでご注意ください。なお、小学1年生の方で、就学以前から受給資格登録を済ませている方は、原則自動更新となりますので、受給資格登録申請は不要です。また、受給要件として、所得制限がありますので、窓口でご確認ください。

●**受給資格登録申請に必要な物** ①子どもの被保険者証(保険証)、②保護者(原則として保険証上の扶養者)の預金通帳、③印鑑、④保護者の「平成23年度(平成22年分)所得・課税証明書(※)」。

④は、保護者の住所が、平成23年1月1日において白石市以外である方のみ必要です。当時の住所地の市区町村で発行を受けてください。

※平成22年分の所得情報と課税状況が分かる証明書です。合計所得金額や扶養人数、控除額などが記載されているものを提出してください。内容が把握できる証明書であれば課税(非課税)証明書でも可能です。なお、転入日または医療費の助成開始日によっては、「平成24年度(平成23年分)所得・課税証明書」を提出していただく場合があります。

●**申請・問い合わせ先** 健康推進課 ☎22-1362

東日本大震災で被災した宅地の擁壁・土留めの補修工事などに市独自で補助します

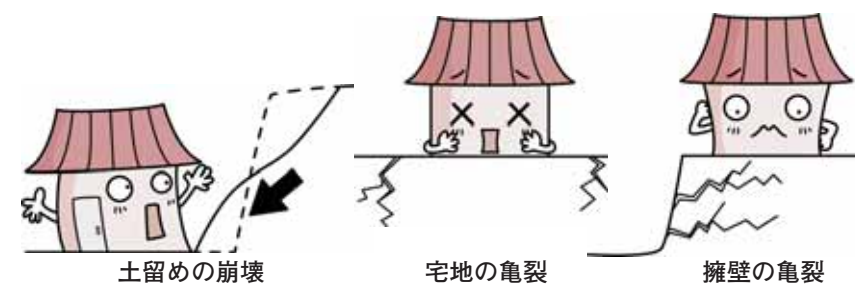
～白石市宅地災害復旧補助金～

東日本大震災により被災した宅地の修繕と補修工事に対し、30万円以上の修繕と補修工事を行う場合に、その費用の一部を市独自で補助します。すでに工事を行った場合でもさかのぼって対象とします。

●**補助の内容** 工事費の10%に相当する額(上限30万円)で、1宅地につき補助金申請は1回です。

●**対象工事の例** 擁壁や土留めの補修工事、宅地内の亀裂補修工事など

●**申し込み・問い合わせ先** 都市整備課 ☎22-1325



「法テラス山元」無料法律相談

■**平日相談**

●**時間** 10:00～16:00

■**夜間相談**

●**日時** 4月9日(月)～13日(金) 17:00～21:00

■**休日相談**

●**日時** 4月14日(土)～15日(日)

障害者(身体・知的)相談の会場が変わります

4月から障害者(身体・知的)定例相談の会場が「市役所1階東側和室」に変わります。日常生活のさまざまな相談に応じます。

☎福祉事務所 ☎22-1400

高速道路の震災本復旧工事をしています

NEXCO 東日本では、平成23年9月から東日本大震災で被災した高速道路の本復旧工事を進めており、平成24年12月まで実施します。

これから工事が本格化することになり、渋滞や交通規制予定の情報などをホームページに掲載しています。事前に交通情報入手し、時間に余裕を持ってお出掛けください。

☎NEXCO 東日本お客さまセンター ☎0570-024-024 (24時間)

http://www.driveplaza.com/

10:00～16:00

●**予約受付時間** 9:00～17:00

※土・日を除く

●**場所** 山元町役場敷地内(山元町浅生原字日向13-1)

●**予約・問い合わせ先**

法テラス山元 ☎050-3383-0213

開催します

春の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります

～子どもと高齢者の交通事故防止～

●**期間** 4月6日(金)～15日(日)

●**運動の重点** ①自転車の安全利用の推進、②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、③飲酒運転の根絶

☎生活環境課 ☎22-1314

白石警察署 ☎25-2138

さえこステンドグラス & よしおミュージック

～菊池芽子追悼展示・コンサート～

●**日時** 4月7日(土) 14:00～16:00

●**場所** ホワイトキューブ

●**出演** フェリーチェ、ノースミント、高橋朋美(琴)、菊池嘉雄

☎菊池嘉雄 ☎25-4503

■**人口** 37,236人(前月比)-52人 男18,163人 女19,073人
■**世帯数** 13,931世帯 ■**出生件数** 24件 ■**死亡件数** 57件
※住民基本台帳から、2月29日現在

■**市内の交通事故** 2月1日～29日 ※()は1月からの累計

■**発生件数** 64件(144件) ■**死亡者数** 0人(0人)
■**負傷者数** 6人(17人) ■**物損件数** 59件(132件)